

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	436 保健事業(市単分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	細目	240	保健事業
		細々目	55	保健事業(市単分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	130900		担当者
	名称	健康福祉部	健康推進課	氏名
		入本理	連絡先	22 - 9653 (内線) 2713

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民及び若年者(20歳~39歳)	※対象件数
成果(どうする)	健康に関する正しい知識の普及とがん及び生活習慣病を初期段階で発見し、治療できる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	健康診査事業(補助金付)(女性特有のがん検診推進事業)
H21 事業 内容	各種がん検診(胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん、肺がん・結核)業務及び若年者健康診査業務を2業者に委託した。 生活習慣病予防、食育、健康づくり事業の推進にあたり、栄養に関する専門知識・技術を有する栄養士が食生活の実態を把握・分析し、保健師とともに壮年期以降における栄養改善指導を実施。	
社会情勢 の変化等	予算上、定員枠が生じることから、乳がん・子宮がん検診受診率が県内の低位位置。 国の平成21年度補正予算成立に伴い、「女性特有のがん予防対策」として、乳がん・子宮がんの節目検診事業(補助率10/10)を実施した。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			若年者健診定員数	人	目標 200 実績 200	目標 200 実績 191
各種がん検診定員数	人	目標 10,370 実績 10,400	目標 10,400 実績 10,540	11,700	11,700	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				若年者健診受診率	受診者数/(対象年齢人口×4.2%)	%	目標 2 実績 1.7
胃がん検診受診率	受診者数/(対象年齢人口×4.2%)	%	目標 3.5 実績 3.5	目標 3.5 実績 3.7	4	5	

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	20,869	24,427	26,961	28,931				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	2,974	5,058	5,670	6,270				
一般財源	17,895	19,369	21,291	22,661				
事業投入人件費(B)	0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.4人	2,880
フルコスト(A)+(B)	23,749	27,307	29,841	31,811				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
	各種がん検診受診率は県下でも低位であり、今後も受診機会の提供が必要である。	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○
	疾病の早期発見・治療が遅延する。	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
効率性	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	
	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
	他事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	○
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
改善策	がん検診一部負担金の基準を各がん検診委託料単価の3割程度とし、無料年齢を70歳から75歳に引き上げた。	
	【状況】 計画のとおり進んでいる	
昨年度の取組状況	【詳細】	
	国の施策である「女性特有のがん検診推進事業」併せて事業を実施したため、乳がん・子宮がん検診受診率が大幅に向上した。(別事業で実施)	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	がん検診一部負担金の基準を各がん検診委託料単価の3割程度とし、無料年齢を70歳から75歳に引き上げた。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	国の施策である「女性特有のがん検診推進事業」併せて事業を実施したため、乳がん・子宮がん検診受診率が大幅に向上した。(別事業で実施)

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健 司
【方向性】	拡大・充実
【理由】	がん対策基本法において、「がんの予防及び早期発見の推進」を掲げており、必要な施策を講じるよう求められている。現在、わが国のがんによる死亡者数は年間30万人を超え、死亡原因の第1位を占めるようになった。しかし診断と治療の進歩により、一部のがんで早期発見、そして早期治療が可能となってきている。国においては、このような理由から、がん対策基本法において、「がん予防の早期発見の推進」を掲げており、必要な施策を講じるよう求められている。
現時点における課題、その他	集団で実施している各種がん検診の利便性向上のために、一部のがん検診を個別検診でも実施できるか否かを検討する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年10月までに前立腺がん、乳がん検診について、個別検診の可否を医師会と協議する。